

e-Tax による猶予の申請方法

- 国税を一時に納付することが難しい場合、一定の条件を満たすときは、税務署に申請することにより、納期限後に（必要に応じて分割して）納税ができる制度があります。
- 税務署への申請については、必要な書類を郵送や直接税務署に赴いて提出する方法のほか、e-Tax により提出する方法があり、ここでは、e-Tax で申請する方法を紹介します。
なお、猶予制度についての e-Tax による申請は、次の 3 つの方法があります。

e-Tax ソフト（SP 版）により申請する方法

スマートフォンやタブレット端末を利用した申請の方法です。

※ e-Tax ソフト（SP 版）の SP とは【スマートフォンSmartPhone】の略称です。

e-Tax ソフトにより申請する方法

e-Tax ソフトによる一般的な申請の方法です。

この要領では、こちらの手順について解説しています。

e-Tax ソフト（WEB 版）により申請する方法

猶予の申請等に対応した市販の会計ソフトをお使いの場合に可能となる申請の方法です。

※ 対応する会計ソフトをお使いでない場合は、この方法で申請することはできません。

猶予の申請方法

e-Tax ソフト（WEB 版）

【新型コロナウイルス感染症の影響により換価の猶予を申請する場合】

令和 4 年 1 月
国 税 庁

- e-Tax に関する操作については、e-Tax ホームページに掲載されているマニュアル（<https://www.e-tax.nta.go.jp/manual/index.htm>）を参照いただくか、e-Tax・作成コーナーヘルプデスク（ナビダイヤル：0570-01-5901）へご連絡ください。

猶予の申請方法の概要

1 事前準備 ⇒ 詳細は3章

○ これまでにe-Taxソフトで申請等をしたことがない場合は、マイナンバーカードやカードリーダー等の準備、利用者ファイルの作成などの事前準備を行います。

※ 既にe-Taxを利用されている方や、e-Taxソフトやマイナンバーカード等の準備がお済みの方は不要です。



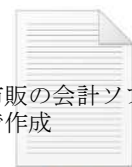
2 申請書情報の作成 ⇒ 詳細は1章

- あらかじめ、お持ちの納税の猶予申請等に対応した市販の会計ソフトで、申請書情報を作成します。
- 作成した申請書情報を、e-Taxソフト（WEB版）で取り込みます。

・ 換価の猶予申請書
・ 財産収支状況書
・ 収支の明細書、財産目録



市販の会計ソフト
で作成



申請書
情報

署名



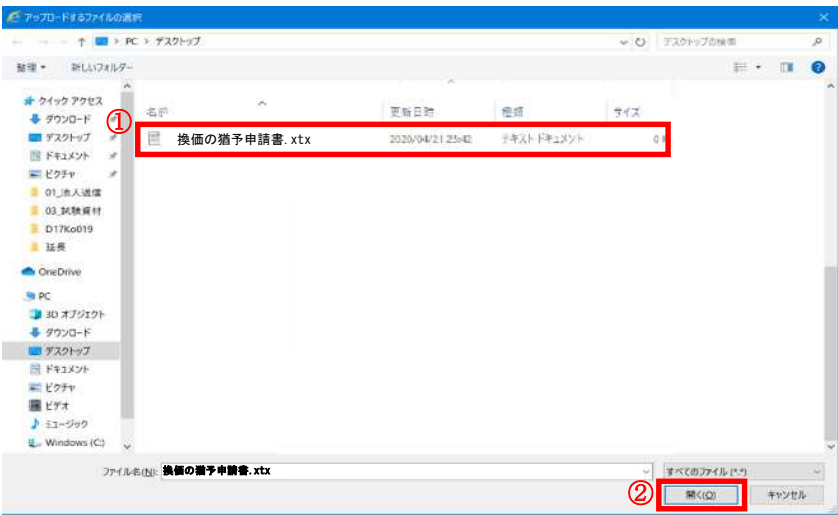
3 電子署名・送信 ⇒ 詳細は2章

- 申請書情報と添付書類に電子署名を行います。
- 送信します。



1 章 申請書情報の作成

No.	画 面	手 順
1		①「各ソフト・コーナー」をクリックします。 ②e-Tax ソフト (WEB 版) をクリックします。 ※マイナンバーカードの取得など、事前準備が終わっていない場合は、「3 章」をご覧ください。
2		「申告・申請・納税」ボタンをクリックします。
3		「作成済みデータの利用」欄の「操作に進む」ボタンをクリックします。

No.	画 面	手 順
4		「参照」ボタンをクリックします。 ※前提 換価の猶予の申請を行う 場面で、申請書情報として「換価の猶予申請書」と「財産収支状況書」を提出する場合を例にして説明します。
5		①お持ちの猶予の申請等 に対応した市販の会計 ソフトにより、あらか じめ作成しておいた申 請書情報ファイル(txt 形式)を選択します。 ②「開く」ボタンをクリ ックします。
6		①上記で選択した申請書 情報ファイルが表示さ れていることを確認し ます。 ②「次へ」ボタンをクリ ックします。

No.	画 面	手 順									
7	 The screenshot shows the 'e-Taxソフト(WEB版)' interface. The main menu on the left includes '利用者の登録・解除・変更', '申告・申請・納税', and '送付結果・お知らせ'. The '申告・申請・納税' section is active, showing '作成済みデータの利用'. The 'データの表示' (Data Display) screen is shown, with a red box highlighting the '手続き名称' (Procedure Name) field, which contains '換価の猶予の申請' (Application for Stay of Execution of Seizure). Below this, a table lists the '換価名称' (Seizure Name), '換価枚数' (Number of Seizures), and '選択' (Select) status. <table border="1" data-bbox="443 526 925 627"> <thead> <tr> <th>換価名称</th><th>換価枚数</th><th>選択</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>換価の猶予申請書</td><td>1枚</td><td>☐</td></tr> <tr> <td>利息減免申請書</td><td>1枚</td><td>☐</td></tr> </tbody> </table>	換価名称	換価枚数	選択	換価の猶予申請書	1枚	☐	利息減免申請書	1枚	☐	「手続き名称」欄に「換価の猶予の申請」と表示されていることを確認します。
換価名称	換価枚数	選択									
換価の猶予申請書	1枚	☐									
利息減免申請書	1枚	☐									

2章 電子署名・送信

No.	画面	手順
1		(申請書情報の電子署名) 「次へ」ボタンをクリックします。
2		猶予申請データについて、電子署名の付与を行います。 ※前提 マイナンバーカードを使用して電子署名を行う場合を例に説明します。
3		①「媒体の選択」画面が表示されるため、電子証明書のメディアを選択してください。 ②「次へ」ボタンをクリックします。

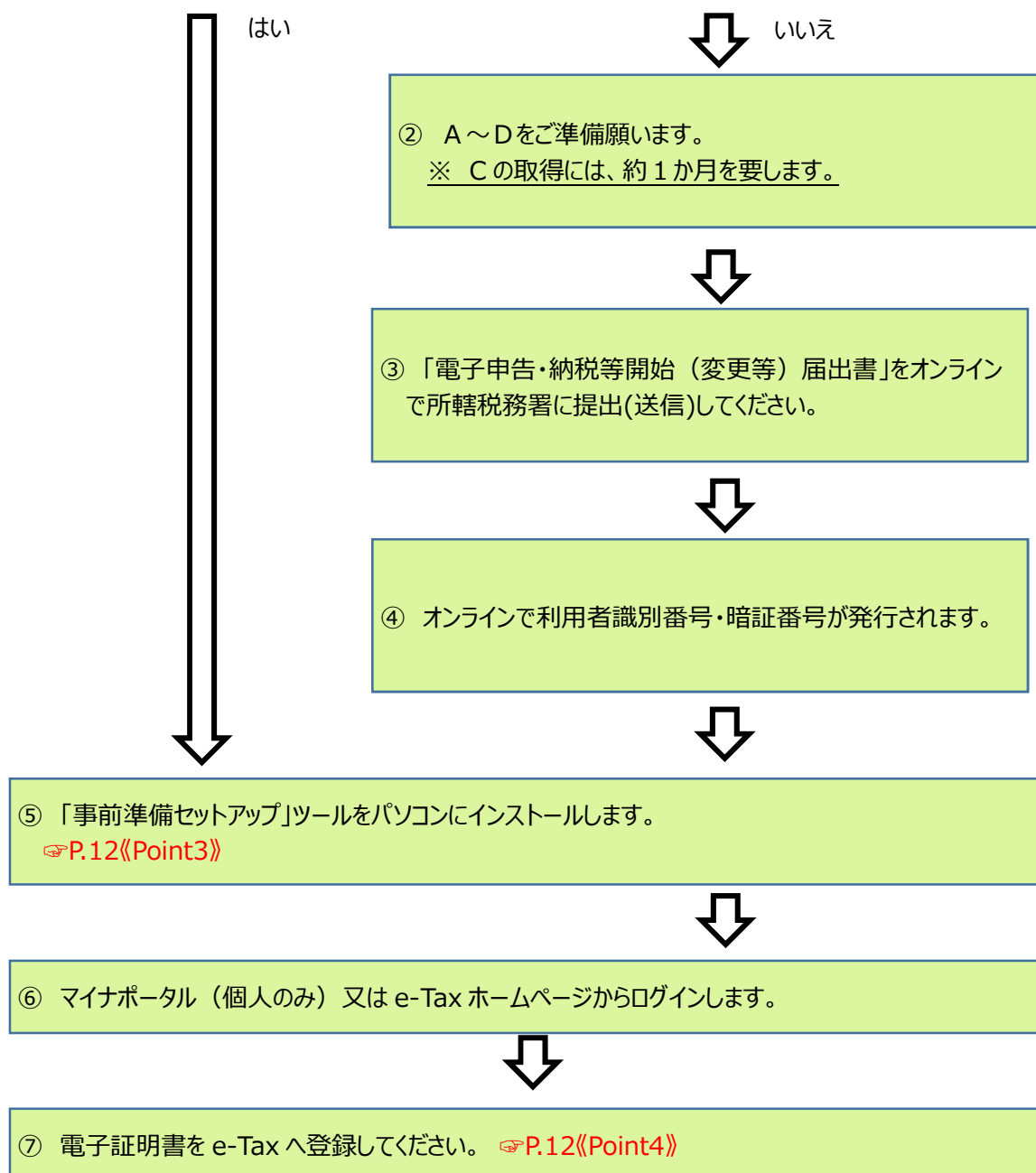
No.	画面	手順
4		①▽ボタンから「公的個人認証サービス（マイナンバーカード）」を選択します。 ②「次へ」ボタンをクリックします。
5		マイナンバーカードは「IC カードリーダー」又は「マイナポータルアプリをインストールしたスマートフォン」で読み取ることが可能です。 読み取りを行う機器に応じた読取方法をクリックします。 クリック後は、画面に表示される説明に沿って電子署名を付与してください。 ※IC カードリーダーで読み取る場合は、読取方法をクリックする前に、IC カードリーダーにマイナンバーカードを挿入してください。

No.	画 面	手 順
6		「電子署名の付与完了」と表示されたことを確認し、「閉じる」ボタンをクリックします。
7		「署名済」と表示されたことを確認します。
8		(送信) 「送信」ボタンをクリックし、申請手続きが完了します。

3章 事前準備

（個人・法人共通）

- ① e-Tax で納税の猶予申請を行うためには以下の4点が必要ですが、すべてご準備できていますか？
- A インターネット環境
 - B e-Tax（WEB 版）の推奨環境を満たしたパソコン  **P.11《Point 1》**
 - C マイナンバーカード等の「電子証明書（個人向け） / （法人向け）」と IC カードリーダライタ又はマイナポータルアプリがインストールされているスマートフォン  **P.11《Point 2》**
 - D 市販の会計ソフト



《Point 1》e-Tax ソフト（WEB 版）の推奨環境

e-Taxの利用に当たっては、インターネット・サービス・プロバイダとの契約などを含め、インターネットが利用できる環境が必要となります。

また、e-Taxの利用に当たり、e-Taxソフト（WEB版）については、ハードウェア、オペレーティングシステム(OS) 及びWWWブラウザに関して、次のような環境を推奨しています。

推奨環境とは、国税庁において動作を確認した環境です。

詳細については、以下のe-Taxホームページをご確認ください。

- e-Taxホームページ（ホーム > 各ソフト・コーナー >

e-Taxソフト（WEB版）について > e-Taxソフト（WEB版）を利用するに当たって）

<https://www.e-tax.nta.go.jp/e-taxsoftweb/e-taxsoftweb1.htm>



《Point 2》電子証明書の取得

e-Taxでは、インターネットを利用してやりとりするデータについて、電子証明書及び電子署名を用いて、①そのデータの作成者が誰であるのか、②送信されたデータが改ざんされていないことを確認します。

e-Taxで利用できる電子証明書は、「公的個人認証サービス」や「商業登記認証局」などの機関が発行するものとなり、詳細については、以下のe-Taxホームページをご確認ください。

- e-Taxホームページ（ホーム > ご利用の流れ > 電子証明書の取得）

<https://www.e-Tax.nta.go.jp/systemriyo/systemriyo2.htm>

（マイナンバーカード方式）

個人の方で、マイナンバーカードをお持ちの方は、e-Tax（受付システム）への初回ログイン時に、マイナンバーカードの読み取りを行い、利用者情報の登録を行うことで、事前手続きが可能となります。

なお、マイナンバーカードの読み取りには、IC カードリーダー等の機器及びJPKI 利用者ソフトをご用意ください。詳しい操作方法については、以下のURLをご参照ください。

- 公的個人認証サービスポータルサイト

<https://www.jpki.go.jp>

また、上記のほかに、マイナポータルアプリをインストールしたマイナンバーカードの読み取りができるスマートフォンでもマイナンバーカードを読み取ることができます。詳しい操作方法については、以下のURLをご参照ください。

- e-Taxホームページ（ホーム > ご利用の流れ > 2次元バーコード認証）

https://www.e-tax.nta.go.jp/systemriyo/qrcode_login.htm



《Point 3》「事前準備セットアップ」ツールのインストール等

以下のURL (e-Taxホームページ)に記載された手順に従い、「事前準備セットアップ」ツール (eTaxWEB_IEsetup.exe) をインストールします。

「事前準備セットアップ」ツールは、e-Taxソフト (WEB版) や受付システムの利用に必要なインストール・設定をまとめて行うことができる便利なツールです。

<https://www.e-tax.nta.go.jp/e-taxsoftweb/e-taxsoftweb1.htm>



《Point4》 電子証明書の登録

初めてe-Taxソフト (WEB版) を利用する場合は、マイナンバーカード等の電子証明書を事前にe-Taxへ登録します。

なお、電子証明書は、ICカード又は他メディアから登録することができます。

※ 事前準備に関する詳細なご質問については、e-Tax ホームページの「マニュアル」をご参照いただくか、e-Tax・作成コーナーヘルプデスク (ナビダイヤル : 0570-01-5901) へご連絡ください。